

さらに、企業の社会貢献活動の情報発信や企業、大学、専修学校等と市民活動団体とのマッチングを促進する。

②区役所・市役所力の強化

事 項		取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項 2-①	区役所の地域担当制強化等による地域活動支援の強化	地域担当制の強化	23年度★	地域担当を総括する職員を全区配置
				地域担当職員を支える区役所機能の充実
				地域担当職員の職務実施のための仕組みづくり
				校区等地域での支援の充実
事項 2-②	区役所の相談・調整機能充実等による生活支援の強化	区役所の相談・調整機能の充実 区役所と事業所の連携強化	23年度★	相談内容を的確に共有する仕組みづくり
				道路、河川、下水関係事業所の再編を進め、新たな「工営所」設置。区役所との情報共有の充実。「情報共有カルテ」の作成など
				モデル区での、相談・調整機能の充実
事項 2-③	「区政会議」の設置など	「区政会議」の設置	23年度★	全区で設置
		区民参加の機会の拡充	23年度★	全区で区民参加の拡充
事項 2-④	体制づくり	企画機能の強化	23年度	区役所と局のあり方検討 本市の方針や施策立案機能強化のための組織機構の検討 国やシンクタンクなどとの交流強化 大都市大阪の活力につながる海外事務所の活用
		地域との関係における縦割り・重複の弊害の改善	23年度	市民や区役所の意見を反映する仕組みの検討・導入
		協働の推進に向けた体制整備	23年度★	各局区への共同推進支援窓口など全庁体制の設置
事項 2-⑤	職員づくり	職員力と役割意識の向上	23年度★	協働の実践力向上研修、NPO活動体験研修など ステップ分析の導入
		職員のモチベーション向上やチャレンジ精神発揮のための組織風土づくり	23年度	ポジティブ・アプローチ手法活用に向けた研修
			23年度	ベストプラクティス事業評価、チャレンジ事業等の実施、職員アンケートの実施
		職員の社会貢献活動・市民活動への参加の促進	23年度	社会貢献活動の実施 市民活動を促進する仕組みの導入
事項 2-⑥	市政改革を進めるための人材マネジメント	区役所業務の特性を重視した人事異動の推進など	23年度	23年4月から実施
		職場内コミュニケーションの推進 服務規律の確保	23年度	不祥事根絶プログラムの推進
事項 2-⑦	良きガバナンスの実現	組織横断的な事業調整、執行管理の仕組みづくり	23年度	新たな「課制」の導入開始
			23年度	区役所、事業所への権限移譲と組織全体の情報共有の仕組みづくり 効果的・効率的なチェックシステムの検討
		業務フローの最適化	23年度	(仮称)業務フロー最適化プロジェクトチームを設置 複数の局・区役所が関係する事務事業、定例的・定常的な事務事業等から検討対象を選定し、業務フローの検討・再構築を行い、可能なものから実施
		長期的観点から取り組む事業に係る計画の適宜見直し	23年度	現状把握のうえ、方針を検討
		調査・照会等の簡素効率化の促進	23年度	現状把握のうえ、方針を検討
		コンプライアンス研修とリーガルサポーターズ制度の充実	23年度	理解がいっそう深まる効果的研修の実施と事前のリーガルチェックとしての法律相談体制の機能強化
		職務上の問題に直面した職員のサポート	23年度	より利用しやすい仕組みづくり等

事項 2-⑧	区役所の体制整備と権限・機能の強化	区役所の体制整備	23年度	実施
		区裁量予算枠の拡大	23年度★	実施
		局事業の区役所への移管	23年度	地域防犯対策、子育て支援に関する事業等の移管
		局事業への区役所関与の仕組みづくり	23年度	仕組みの導入
事項 2-⑨	局の地域・区役所支援の強化	地域・区役所支援体制の整備	23年度	各局に区役所支援窓口設置
		区役所と局の関係強化	23年度★	区役所と局の関係強化の仕組みの試行
		地域経済活性化に向けた地域・区役所支援の強化	23年度★	支援体制の整備と仕組みの導入
事項 2-⑩	地域情報を施策に反映する仕組みづくり	地域情報の収集と共有化の充実	23年度	区役所の情報収集体制の強化 地域支援システム等の活用
		地図情報システムの活用拡大	23年度★	地図情報システムを活用した統計情報の提供
事項 2-⑪	区役所・市コミュニティ協区支部協議会・区社会福祉協議会の連携による地域活動支援の充実	区役所、市コミュニティ協区支部協議会、区社会福祉協議会三者がより連携し地域活動を支援	23年度	地域活動支援にかかる組織間の情報の共有化の取組
			23年度	三者連携策のあり方検討
			23年度	区における中間支援機能の拡充
事項 2-⑫	市民サービスの向上と区役所事務の効率化	窓口業務の効率化	23年度★	一部のサービスカウンターで委託化、検証、方針の策定
			23年度★	全区役所へのフロアマネージャーの配置
		事務事業の共同実施	23年度★	事務事業の共同実施のあり方検討

< 補足 >

事項 2-① 区役所の地域担当制強化等による地域活動支援の強化

校区等地域における住民相互の自助・共助の取組を支援する地域担当制を強化して、地域課題の解決に協働して取り組むとともに、より身近な区役所の相談・調整機能を充実させ、区役所と事業所の連携を密にする。

事項 2-② 区役所の相談・調整機能充実等による生活支援の強化

区役所の相談・調整機能を充実させ、また、生活基盤施設に関わる事業所の統合・再編を進め、新たに設置された「工営所」と区役所との連携を強化する。

事項 2-③ 「区政会議」の設置など

区域運営及び区実施の事務事業に関して意見を述べ、区政を評価する区政会議及び専門的事案検討のための部会（分科会）を設置する。

事項 2-④ 体制づくり

企画機能の強化に向けた検討、地域との関係における縦割りや重複

の改善、協働の推進に向けた体制整備を進める。

事項２－⑤ 職員づくり

ポジティブアプローチ手法¹の活用に向けた研修の実施や、ベストプラクティス事業²評価の実施をしつつ、企業・市民活動団体・地域団体などのコーディネート等により事業費を極力使わずに実施できた地道な取組を「チャレンジ事業」として顕彰する仕組みを構築する。

事項２－⑥ 市政改革を進めるための人材マネジメント

社会人経験者の採用推進、人事異動基準の策定、職員等研修の実施、幹部職員と若手職員の懇談会等の実施等により、「仕事の見える化」（職員気質の多様化等への対応）を推進する。

事項２－⑦ 良きガバナンスの実施

「担当課長制³」の導入目的を維持しながら、適度な広がりのある職場において職員が互いに協力し合って業務に従事することで、人材育成やチームワークを基盤とする「職場力」を強化し、部長あるいは区長のリーダーシップをよりの確に発揮できるようにする組織体制（新たな「課制」）の導入、業務フローの再構築、施策別のフルコスト情報などの公表等に取り組む。

事項２－⑧ 区役所の体制整備と権限・機能の強化

区役所による地域活動支援や生活支援を的確に担うための課の再編、予算枠の拡充、局事業の区役所移管等による区役所権限の強化を図る。

事項２－⑨ 局の地域・区役所支援の強化

市長管轄の協働まちづくり室を設置し、各局に地域活動支援・協働推進窓口を設ける等の組織体制を整備する。

事項２－⑩ 地域情報を市策に反映する仕組みづくり

¹ 特定のテーマの関係者が一堂に集まって話し合い、組織や地域の強み・価値を発見し、それらが最大限発揮された時の「ありたい姿・状態」を描き、共有することで、より次元の高い共通の目標の創出及び、その実現に向けた主体的なアクションプランの生成につなげる手法。民間企業では、組織活性化等の有効な手法として、また、自治体においても計画の立案や協働のアクションプランづくり等に活用されている。

² 最も効果的、効率的な実践の方法

³ 課を廃止して部（あるいは部相当の室や事業所）に担当課長等の職員を配置することで課の垣根を取り払い、部長（あるいは室長や所長）のリーダーシップのもと柔軟かつ効果的な組織運営ができるようにする組織体制